

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6K6Z13C00430		6L6B1A30004 0001					
品名 または 件名							
商用観測衛星（合成開口レーダー衛星）による撮影等の技術援助役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
現地							
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
			令和9年3月31日（水）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和8年8月6日（木）10時50分 中央会計隊入札室（E－1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が100万円以上の場合は請書、250万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。

契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(3) その他

ア 競争参加資格の年度は令和07・08・09年度とする。

イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。

ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日及び休業日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。

エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。

オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（メール又はFAX可）

メールアドレス : rikuzi3-cfin@inet.gsdf.mod.go.jp

- カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。
- キ 最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調査基準額に該当する場合、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- ク 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- ケ 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としなない可能性があります。
- コ その他の項目については別紙による。
- サ 不明事項等の問い合わせ先

中央会計隊契約科第3班 伊藤

(TEL : 03-3268-3111内線47555)

(FAX : 03-5269-5135(直通))

仕様書に関する問い合わせ先
陸上幕僚監部防衛部防衛課 細井

(TEL : 03-3268-3111内線41247)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
商用観測衛星（合成開口レーダー衛星）による 撮影等の技術援助役務		GCI-Z000038	
		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作 成	令和 8年7月23日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	陸上幕僚監部防衛部防衛課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊の演習における衛星画像に係る技術の提供を伴う役務（以下、“本役務”）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 役務対象装備品等名・期間・実施場所・人員・作業内容・使用器材等

役務対象装備品等名・実施場所・期間・人員・作業内容・使用器材等は、調達要領指定書によって指定する。

2.2 役務の実施

契約の相手方は、部隊等の検査・監督官等の指示を受け、技術援助を実施するものとする。

2.3 役務の内容

役務の内容は、調達要領指定書によって指定する。

2.4 指定場所以外への派遣

契約の相手方は、指定場所以外に派遣の必要が生じた場合は、契約担当官等に申し出て指示を受けるものとする。

2.5 従事者の素養及び資格等

本役務に従事する者は、当該業務に関し十分な知識及び技能を備え、かつ知り得た情報等を守秘できる人員を充てるものとする。なお、特に資格等を必要とする場合は、別途、調達要領指定書により示す。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 瑕疵条項の適否

契約の相手方は、瑕疵条項に該当する場合は、契約担当者等に申し出るものとする。

4.2 保 全

- a) 契約の相手方は、本契約の履行により直接、間接を問わず知り得た事項について漏えい防止の措置を講じ、保全に万全の注意を払うものとする。
- b) 契約の相手方は、本契約の履行により得た電子データについて、要求元の許可した場合を除き、本契約の履行以外の目的のために使用しないものとする。

4.3 知的財産権

知的財産権は次による。

- a) 契約の相手方は、この契約において第三者の著作権その他の権利(以下、“著作権等”という。)を侵害しないことを確認する。
- b) この契約が第三者の権利を侵害しているとして官側に対して第三者が何らかの請求・主張を行ったときは、契約の相手方が自己の費用によって当該第三者と交渉・訴訟を行い、弁護士費用その他の費用を含む損害賠償責任は、全て契約の相手方が負担する。
- c) この契約において創作され納入物となる著作物において著作権等が発生する場合、その権利は次による。ただし、官側は、納入された著作物を自ら利用するために必要と認められる範囲において翻案、翻訳、複製及び貸与(以下、“利用”という。)することが可能である。
- 1) 契約の相手方又は第三者が従来から保有していたドキュメントの著作権等は、契約の相手方又は第三者に留保される。ただし、官側はこれらドキュメントを契約の相手方の同意の下、第三者に対し利用を許諾することが可能である。この場合、契約の相手方は正当な理由がない限り同意を拒んではならない。
- 2) この契約で新たに契約の相手方が著作したドキュメントの著作権は、官側と契約の相手方の共有とする。
- 3) 官側は、著作権を共有したドキュメントに関し、契約の相手方の同意などを得ることなくその利用を第三者に許諾することが可能である。
- 4) 共有する持分を第三者へ譲渡し又は質権の目的とする場合及び 3) 以外の共同著作権行使をする場合は、契約の相手方と事前に協議の上、承認を受けなければならない。
- 5) 契約の相手方は、著作者人格権のうち、同一性保持権を行使してはならない。

4.4 官の設備等の使用

官の設備等を使用する場合は、当該実施場所の許可権者の許可を得て、使用するものとする。なお、契約の相手方の役務実施のための当該駐屯地等への入出手続きなどについては当該駐屯地の定めるところによる。

4.5 提出書類

提出書類は、表1を基準とする。なお、電子データの提出に際し、電子記憶媒体の種類及び記憶方式については、官側との調整による。また、当該電子記憶媒体は、提出前にコンピュータ・ウイルスチェックを実施し、コンピュータ・ウイルスが含まれていないことを確認する。

表1－提出書類

番号	提出書類	提出形態	数量	提出時期	提出先
1	実施計画書	紙媒体	1 式	契約締結後, 速やかに	陸上幕僚監部防衛 部防衛課
		同電子データ	1 式		
2	役務従事者名簿	紙or電子	1 式	契約締結後, 速やかに	
3	作業記録表 (役務完了調書)	紙媒体	2 式	現地作業の終了後速 やかに	
4	故障状況報告書	紙媒体	2 式	必要の都度	
注) 細部については調達要領指定書による。					

4.6 その他の必要事項

調達要領指定書によって示すもの以外の事項については、担当官と協議のうえ決定するものとする。

4.7 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	調達要求番号	6 L 6 / B 1 A 3 0 0 0 4
	調達要求年月日	令和8年7月23日
	作成部隊	陸上幕僚監部防衛部防衛課
	作成年月日	令和8年7月23日
品 名	商用観測衛星（合成開口レーダ衛星）による撮影等の技術援助役務	
仕 様 書 番 号	GCI-Z000038	

指定事項：

2.1 役務対象装備品等名・期間・実施場所・人員・作業内容・使用器材等

(1) 役務対象装備品等名

商用観測衛星（合成開口レーダ衛星）による撮影等の技術援助

(2) 期間・実施場所・人員・作業内容 ※細部は要求元との協議による。

期 間	1 令和8年8月24日（月）から27日（木）（移動期間を含まない。） 2 令和8年10月12日（月）から19日（月）（移動期間を含まない。） 3 役務時間：480時間（上限）
実施場所	1 北海道大演習場及び然別演習場 2 矢臼別演習場
人 員	5人（基準）
作業内容	1 商用観測衛星（合成開口レーダ衛星）を用いた各種目標物の新規撮影（官側のニーズに応じ、過去に取得したアーカイブ画像の提供を含む。） 2 撮影データ（原画像及び処理済み画像）の提供（80枚以上を基準） 3 画像解析に係る技術援助。判読支援に加え、複数時期の画像を用いた変化抽出（変化検出）及び地表変動解析を含む高次解析プロダクトの提供を含む。 4 衛星による撮影の基本的事項（SAR画像の特性を含む。）及び期間内に解析した画像に関する教育（2h×1回を基準）
使用器材	上記作業内容の履行に必要な資器材及び消耗品等については、契約相手方が準備するものとする。

2.3 役務の内容

上記2.1項で示した内容の履行（現地までの移動、資器材の運搬等を含む。）

(1) 目 的

演習における衛星写真の活用方法の検証並びに衛星に関する教育。特に、雲、霧、降雨及び夜間においても撮像が可能な合成開口レーダ衛星の有効性を演習場において実証すること。

(2) 衛星に具備すべき性能等

ア 衛星種別：合成開口レーダ衛星（Xバンド）

イ システム概要

(ア) 可搬型衛星システム（以下、「対象器材」という。）を現地（官側が指示した場所）へ搬入し、現地においてタスキングから受信、処理までを完結できること。

(イ) 官側のニーズにより、タスキングから、撮像、ダウンロード、処理までの一連のプロセスを速やかに実施できること。

(ウ) 撮像から処理、情報提供まで、5時間以内で実施できること。

(エ) 雲、霧、降雨及び夜間においても、地表の撮像ができること。

(オ) 対象器材は、表 1 による。

表 1－対象器材

器材名	カタログ製品名
可搬型衛星システム	ICEYE社製「ISR Cell」又は同等以上のもの（他社の製品を含む。） 同等品の基準となる構成及び性能は表 2 による。
注 この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

表 2－同等品の基準となる機能・性能を有する器材

項 目		機能・性能
構 成		・ 要求・受信系端末一式： 衛星への撮像要求から画像データの受信までを実施 ・ 解析・表示系端末一式： 画像の解析・判読から指揮所等への表示・配布までを実施 ・ 搭載車両一両： 現地展開を可能とし、情報収集・処理の基盤となる車両
性 能	可搬性	車両に積載した状態で移動及び運用が可能であること
	完結性	合成開口レーダ衛星へのタスキング、撮像、ダウンロード、処理のプロセスを 1 つのシステムで完結可能であること
	迅速性	撮像から処理、情報提供までを 5 時間以内で実施可能であること

ウ 撮像枚数

1日に10枚以上の撮像ができること。また、官側のニーズに応じ、同一地点を1日に複数回撮像できること。

エ センサ分解能

分解能0.25m以上の性能を有する衛星を使用し、目標の判別を目的とする場合は分解能0.25m、0.5m又は1mの衛星画像を、広域の状況把握を目的とする場合は分解能3m以上の衛星画像を、官側のニーズに応じて取得すること。

オ シーンサイズ

目標の判別を目的とする場合は5km×5km以上（分解能0.25m）から15km×15km以上（分解能0.5m）を、広域の状況把握を目的とする場合は30km×50km以上（分解能3m）を、官側のニーズに応じて取得できること。

カ 変化検出

複数時期に撮像した画像を用い、目標の移動その他の変化を検出できること。

(3) 撮影に係る細部事項

ア 時刻及び場所

具体的な撮影時刻及び撮影場所は官側と別途調整とするも、00:00から24:00（24時間体制）の間で同一地点における複数回以上の撮影機会を官側に提示できること。

イ 撮影データの納品等

細部の要領は、官側との協議による。

ウ 衛星画像に係る教育

(ア) 2.1(2)項で示した期間2の演習終了後において、演習参加者に対し、2h程度の教育1回を官側に提示できること

(イ) 教育においては、実際に演習で撮影された画像も利用し、陸上自衛隊の行動におけるSAR衛星活用の効果等に関する教育を実施すること

(ウ) 細部の要領は官側との別途調整による。

エ その他

何らかの理由で撮影が履行されなかった場合は官側と協議を行うものとし、センサ等の不具合に伴う撮影不備、修理等の所要が生じた場合は、契約相手方の負担とする。

2.5従事者の素養及び資格等

合成開口レーダ衛星について専門的な知識及び技能を有するとともに、現地において官側のニーズに応じ、従事者の判断でタスキングから、撮像、ダウンロード、処理、情報提供までの一連のプロセスを速やかに実施できる、可搬型システムの運用に関する実績を有するオペレータの派遣を条件とする。なお、従事者は次の各号に掲げる素養を有することを条件とする。

ア 合成開口レーダ衛星の撮像諸元（撮像モード、分解能、シーンサイズ、入射角等）及びSAR衛星画像の特性に関する専門的知識を有すること。

イ 可搬型システムを用い、現地におけるタスキングから、撮像、ダウンロード、処理、情報提供までの一連のプロセスを、演習または実任務において実施した実績を有すること。

ウ 雲、霧、降雨及び夜間を含む各種気象条件下において、目標の撮像及び画像の判読・解析を行った実績を有すること。

エ 演習または実任務において、SAR衛星画像を活用した変化検出又は目標判別に関する技術援助を行った実績を有すること。

入 札 書

調達要求番号	6L6B1A30004	契約実施計画番号	6K6Z13C00430
--------	-------------	----------	--------------

金額 円 (税抜)

品 名	規格	数量	単位	単価(税抜)	金額(税抜)
商用観測衛星(合成開口レーダー衛星)による撮影等の技術援助役務	仕様書のとおり	1	ST		
	以下余白				
納入(履行)場所	現地		納入期限(工期)	令和9年3月31日	
入札(契約)保証金	免 除		入札(見積)書有効期限		

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ
入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除
に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 8 年 8 月 6 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長 清田 哲也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連絡先

委 任 状 (入札等)

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊中央会計隊

契約科長 清田 哲也 殿

住 所：

会 社 名：

代表者名：

担当者名：

連 絡 先：

令和8年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者